



平成20年11月25日

各位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 取締役社長 松井隆弘
(コード番号: 1810 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 音羽和雄
TEL (03)3553-1151

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成20年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

当該固定資産は、当社の子会社である栄開発株式会社に賃貸しておりますが、資産効率の向上を図るため下記土地を譲渡することといたしました。

今後、収益物件として優良な代替資産を取得すべく計画中であります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	帳簿価額	譲渡価額
土地 9,442㎡ 千葉県船橋市栄町一丁目10番1号	110百万円	1,092百万円

3. 譲渡先の概要

譲渡先の概要は不動産売買契約締結後に開示いたします。

4. 譲渡の日程

平成20年11月25日 取締役会決議
平成20年11月28日 契約締結予定日
平成20年12月26日 物件引渡予定日

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成21年3月期第3四半期累計期間で特別利益として固定資産売却益約9億円を計上する予定であります。なお、当該特別利益の計上により通期の業績予想に変更が生じる場合は、判明次第公表いたします。

以上